

北海道住宅検査人 登録講習会 開催のご案内

(国土交通省インスペクションガイドライン準拠)

北海道は既存住宅の流通段階で必要とされる「仕組み」のひとつとして「北海道住宅検査人制度」を検討し、平成21年6月に北海道住宅検査人登録要綱が制定されました。

北海道住宅検査人は、住宅所有者・不動産事業者・施工業者によらない第三者の立場として、既存住宅における現況の傷み・劣化・不具合の状況等の調査を目視、検査機器等により実施し、結果の評価及び改修にあたってのアドバイスをを行い、リフォームする際の的確な情報を提供するものです。今後、既存住宅の流通を活性化させる取り組みが活発化し、住宅検査人の役割がますます重要となってきます。

(一社)北海道建築技術協会は平成21年より北海道住宅検査人登録制度の実施機関となっており、また、長期優良住宅化リフォーム推進事業(国交省補助事業)のインスペクター講習団体としての認定も受けています。

平成28年度の北海道住宅検査人登録講習会を下記により開催しますのでご案内いたします。なお、今年度の登録講習会はこの1回のみです。

記

主 催：一般社団法人北海道建築技術協会

開催日時：平成28年6月15日(水) 13:00 ~ 17:35 (受付12:30より)

開催場所：北農健保会館 「芭蕉」

(札幌市中央区北4条西7丁目)

定 員：48名(申込順)

受講料：10,800円 (税込、テキスト代を含む)

申込方法：「受講申込書」を当協会のホームページ(<http://www.hobea.or.jp/>)の「8.住宅リフォーム事業部」からダウンロードのうえ必要事項をご記入し、受講料の払込み受領証(コピー)を貼り付けてお申し込み下さい。

この件のお問い合わせ先

(事務局)一般社団法人 北海道建築技術協会

Tel:011-251-2794 Fax:011-251-2800

※ 受付番号
No. _____ 番

北海道住宅検査人登録講習会 受講申込書

(平成28年6月10日(金)までに郵送または持参ください。)

私は、北海道住宅検査人登録要綱の受講資格を確認し、受講料を払込みましたので、「検査人登録講習会」の受講を申込みます。

(受講資格)

登録講習会の受講資格者は、次の一、二の要件をすべて満たした者とする。

- 一 建築士法に基づく建築士（一級、二級、木造）の資格を有する者
- 二 ①住宅金融支援機構の木造戸建住宅の検査・審査等に係る「適合証明技術者」の資格者
②住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく「住宅性能評価員」の資格者
③住宅瑕疵担保責任保険協会による「既存住宅現況検査技師」の資格者
④住宅のアフターサービスとしての定期的な点検業務の経験年数3年を有する者
⑤事前調査を伴う住宅リフォーム工事の施工の経験年数3年を有する者
①～⑤のうちどれかに該当すること。

お名前	(ふりがな)		
住所	〒		
勤務先名			
勤務先所在地	〒		
連絡先	電話: _____	FAX: _____	
	(勤務先・自宅)		(勤務先・自宅)
資格	建 築 士		(受講資格) 二の
	種 別	登 録 番 号	取 得 年 月 日
			該当する資格等番号

開催地	開催日時	会 場
札幌	6月15日(水) 13:00～17:35	北農健保会館 4階 芭蕉 札幌市中央区北4条西7丁目1-4

お問合せ先 一般社団法人北海道建築技術協会
電話：011-251-2794

郵便振替払込受領証 貼付欄
(コピー可)

この枠内に「郵便振替払込受領証」
(ゆうちょ銀行の受付印のあるもの)
を
全面のり付けして下さい。

[講習受講料] 10,800 円(税込)

[払込先]

ゆうちょ銀行

口座記号・番号 02730-6-2596

加入者名 一般社団法人

北海道建築技術協会